

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-527009(P2005-527009A)

【公表日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-035

【出願番号】特願2003-529380(P2003-529380)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)
A 6 1 J 3/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 2 6 N
A 6 1 J 3/00 3 1 0 K

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者に医薬品を投与するための方法であって、

投与器具と、前記投与器具に取り付けられた医療データ保存装置とを準備する工程と、前記医薬品を前記投与器具に充填する工程と、

前記投与器具に充填された医薬品を識別するための医薬品識別手段を前記医療データ保存装置にダウンロードする工程と、

前記医薬品識別手段を前記医療データ保存装置から各患者の近辺に位置するリーダーにアップロードする工程と、

前記患者が、前記医薬品識別手段により識別される医薬品を摂取することが予定されていることを確認するため、前記リーダーを使用して、各患者に関連する患者記録にアクセスする工程と、

一旦、前記患者が医薬品を摂取することが予定されていることを確認したら、前記医薬品を前記患者に投与する工程とを備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記患者記録が、各患者に関連する患者識別手段を保存している患者データ保存装置を備え、

さらに、前記患者記録にアクセスする工程が、前記患者識別手段を前記患者データ保存装置から前記リーダーにアップロードする工程を含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記患者データ保存装置が、前記患者識別手段を保存するバーコード、磁気ストリップ及び電気的記録装置の少なくとも1つを備えることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記患者データ保存装置が、前記患者に固定されたリストバンド上に位置することを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項5】

前記患者データ保存装置が、前記患者に関連する患者カルテに添付されていることを特

徴とする請求項 2 記載の方法。

【請求項 6】

さらに、指定患者識別手段を前記医療データ保存装置にダウンロードする工程を含み、前記患者記録にアクセスする工程が、前記患者識別手段と前記指定患者識別手段とを比較して、各患者が前記医薬品を摂取することが予定されているかを確認する工程を含むことを特徴とする請求項 2 記載の方法。

【請求項 7】

前記指定患者識別手段が、前記医薬品識別手段が前記医療データ保存装置にダウンロードされるときに、ダウンロードされることを特徴とする請求項 6 記載の方法。

【請求項 8】

前記アップロード工程とアクセス工程とが、各患者の面前で実行されることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 9】

さらに前記医薬品識別手段により識別される医薬品に関連する医薬品データベースから医薬品作用データを取得する工程を備え、

前記アクセス工程において、前記医薬品が、各患者によりすでに摂取された他の医薬品に対して相互作用を及ぼさないことを確認するために、患者履歴ファイルにアクセスする工程が含まれることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

前記投与器具が、少なくとも 1 つの注射器、注射器ホルダー、及び一回分の投与量のカートリッジを含むことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 11】

医薬品を患者に投与するための方法であって、

医薬品を識別する医薬品識別手段と、前記医薬品を摂取することが予定された患者であることを確認するための指定患者識別手段とを有する医療データ保存装置が取り付けられ、さらに中に医薬品を含む投与器具を準備する工程と、

前記医療データ保存装置からリーダーへ前記医薬品識別手段及び前記指定患者識別手段をアップロードする工程と、

前記患者が、医薬品識別手段により識別される医薬品を摂取することが予定されていることを確認するため、前記リーダーを使用して、各患者に関連する患者記録にアクセスする工程と、

前記患者識別手段と前記指定患者識別手段とを比較して、各患者が前記医薬品を摂取することが予定されているかを決定する工程と、

一旦各患者が前記医薬品を摂取することが予定されていることを確認すると、各患者に前記医薬品を投与する工程とを備えることを特徴とする方法。

【請求項 12】

前記アクセス工程において、患者識別手段を、各患者に関連する患者データ保存装置から前記リーダーにアップロードする工程が含まれることを特徴とする請求項 11 記載の方法。

【請求項 13】

前記患者データ保存装置が、前記患者識別手段を保存しているバーコード、磁気ストリップ、及び電気的記録装置の少なくとも 1 つを備えることを特徴とする請求項 12 記載の方法。

【請求項 14】

前記患者データ保存装置が、各患者に関連する患者カルテに添付されていることを特徴とする請求項 12 記載の方法。

【請求項 15】

前記医療データ保存装置が、さらに、前記投与器具内に含まれる医薬品の量を確認する投与量データを含み、前記投与量データは、前記医薬品識別手段がアップロードされるときに、前記リーダーにアップロードされることを特徴とする請求項 11 記載の方法。

【請求項 16】

前記患者データ保存装置が、各患者が摂取する医薬品の量を確認するための最適投与量データを含み、

前記方法が、前記医薬品を各患者に投与する前に、投与量データが最適投与量データと合致することを確認する工程をさらに備えることを特徴とする請求項15記載の方法。

【請求項 17】

前記比較工程が、前記リーダーにより実行され、前記リーダーが、前記指定患者識別手段が前記患者識別手段と合致するかどうかを示すアウトプットを与えることを特徴とする請求項11記載の方法。

【請求項 18】

前記投与器具が、少なくとも1つの注射器、注射器ホルダー及び一回限りの投与量カートリッジを備えることを特徴とする請求項11記載の方法。

【請求項 19】

前記アップロード工程及びアクセス工程が、各患者が位置するところで実行されることを特徴とする請求項11記載の方法。

【請求項 20】

前記医薬品識別手段により識別される医薬品に関する医薬品データベースから、医薬品作用データを取得する工程をさらに備え、

前記アクセス工程において、前記医薬品が、各患者によりすでに摂取された他の医薬品に対して相互作用を及ぼさないことを確認するため、患者履歴ファイルにアクセスする工程が含まれることを特徴とする請求項11記載の方法。

【請求項 21】

患者に医薬品を投与するためのシステムであって、

医薬品を識別する医薬品識別手段と医薬品を摂取することが予定された患者を識別する指定患者識別手段とを有する医療データ保存装置が取り付けられ、さらに中に医薬品を含む投与器具と、

各患者と関連付けられる患者データ保存装置であって、一意的に各患者を識別する患者識別手段が保存された患者データ保存装置と、

医薬品識別手段と指定患者識別手段とを前記医療データ保存装置からアップロードするために配置された電気的リーダーであって、各患者と関連付けられた患者データ保存装置から前記患者識別手段をアップロードするために配置されたリーダーと、

前記患者識別手段と前記指定患者識別手段とを比較して、前記患者識別手段と前記指定患者識別手段とが合致するかどうかを決定するための処理装置であって、前記リーダーに接続された処理装置と、

前記患者識別手段と前記指定患者識別手段とが合致するかどうかを示し、そのことによって、各患者が前記医薬品を摂取することが予定されているかどうかを確認するためのアウトプット装置とを備えることを特徴とするシステム。

【請求項 22】

前記医療データ保存装置が、前記医薬品識別手段を保存しておくためのメモリーを備える電気的記録装置を有することを特徴とする請求項21記載のシステム。

【請求項 23】

前記投与器具が、少なくとも1つの注射器、注射器ホルダー、及び一回限りの投与量のカートリッジを備えることを特徴とする請求項21記載のシステム。

【請求項 24】

前記患者データ保存装置が、患者識別手段を保存するためのバーコード、磁気ストリップ、及び電気的記録装置の少なくとも1つを備えることを特徴とする請求項21記載のシステム。

【請求項 25】

前記患者データ保存装置が、各患者に関連する患者カルテに添付されていることを特徴とする請求項21記載のシステム。

【請求項 26】

患者に投与される医薬品に関するデータを取得するためのシステムであって、容器から患者へ投与可能な医薬品を中に含む容器と、前記容器の中の医薬品を識別する医薬品識別手段が中に保存され、前記容器に取り付けられた電気的医療データ保存装置と、各患者と関連付けられる患者識別装置であって、各患者を識別する患者識別手段が保存されている患者データ保存装置を備える患者識別装置と、前記医療データ保存装置から前記医薬品識別手段を取得し、前記患者データ保存手段から患者識別手段を取得するための電気的リーダーと、前記医薬品識別手段と関連付けられた医薬品データと、前記患者識別手段と関連付けられた患者データと、を取得するためのコミュニケーションインターフェースであって、前記リーダーに接続されたコミュニケーションインターフェースと、コミュニケーションインターフェースにより取得される前記医薬品データ及び前記患者データを患者データファイルに保存するためのメモリーとを備えることを特徴とするシステム。

【請求項 27】

ローカルネットワーク内において前記リーダーと連結された提供者用コンピュータをさらに備え、前記提供者用コンピュータが、前記コミュニケーションインターフェース及びメモリーを備えることを特徴とする請求項26記載のシステム。

【請求項 28】

前記ローカルネットワークから離れた位置において、ホストコンピュータを備え、前記ホストコンピュータ及び提供者用コンピュータが、コミュニケーションネットワークを介して互いに送信するために配置されていることを特徴とする請求項27記載のシステム。

【請求項 29】

前記容器が、少なくとも1つの投与器具、注入器具、一回限りの投与器具、及び安全装置を含むことを特徴とする請求項26記載のシステム。

【請求項 30】

前記医療データ保存装置が、前記容器に取り付けられた電気的記録装置を備え、前記電気的記録装置が前記医薬品識別手段を保存しているメモリーを含むことを特徴とする請求項26記載のシステム。

【請求項 31】

前記リーダーが、前記医薬品データの少なくとも一部を表示するためのディスプレイを備えることを特徴とする請求項26記載のシステム。

【請求項 32】

前記メモリーに接続された処理装置をさらに備え、前記処理装置が、各患者を識別するための患者識別手段を取得するために配置され、さらに、各患者が前記医薬品を摂取することが予定されているかどうかを確認するために配置されていることを特徴とする請求項26記載のシステム。

【請求項 33】

前記患者識別手段を含む患者データ保存装置を有する患者識別装置をさらに備え、前記リーダーが、前記患者データ保存装置から前記患者識別手段をアップロードするために配置されていることを特徴とする請求項32記載のシステム。

【請求項 34】

患者に医薬品を投与するためのシステムであって、投与器具の中に医薬品を含み、さらに医薬品を識別するための医薬品識別手段と医薬品を摂取することが予定された患者であるかを識別するための指定患者識別手段とを備える医療データ保存装置が取り付けられた投与器具と、

前記医薬品識別手段と前記指定患者識別手段とを前記医療データ保存装置からアップロ

ードするために配置された電気的リーダーであって、各患者に関連する前記患者データ保存装置から前記患者識別手段をアップロードするために配置されたリーダーと、

特に各患者を識別する患者識別手段を保存するためのメモリーであって、前記リーダーに接続されたメモリーと、

前記患者識別手段と前記指定患者識別手段とを比較して、前記患者識別手段と前記指定患者識別手段とが合致するかどうかを決定するための処理装置であって、前記リーダーに接続されている処理装置と、

前記患者識別手段と前記指定患者識別手段とが合致するかどうかを表示し、そのことにより、各患者が、前記医薬品を摂取することが予定されているかどうかを確認するためのアウトプット装置とを備えることを特徴とするシステム。

【請求項 3 5】

患者に投与される医薬品に関するデータを取得するための方法であって、

容器の中に医薬品を含み、さらに容器内の医薬品を識別する医薬品識別手段を保存している医療データ保存装置を有する容器を提供者の位置に準備する工程と、

提供者の位置において、ローカルネットワークに前記医薬品識別手段をアップロードする工程と、

前記医薬品識別手段により識別される医薬品データを、前記ローカルネットワークから離れた位置にあるホストコンピュータに保存された医薬品データベースから取得する工程と、

各患者に対して前記医薬品を投与する工程と、

およそ各患者に医薬品を投与する時間において、各患者を識別する患者識別手段を含みさらに前記ローカルネットワークに保存された患者データファイルに、投与データを入力する工程と、

前記医薬品データを前記患者追跡ファイルに追加する工程とを備えることを特徴とする方法。

【請求項 3 6】

前記容器が、少なくとも1つの注射器、注射器ホルダー、注入器具、及び一回限りの投与器具を含むことを特徴とする請求項3 5記載の方法。